

# しだれ桜

(満福寺 4/6)

広報みわ  
2004 4 No.380

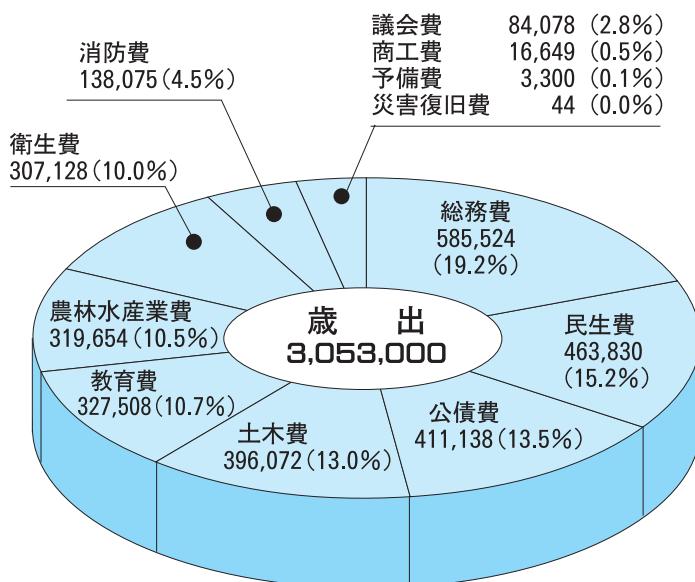


平成16年4月1日現在  
前月比  
人口 4,597人(-26)  
男 2,284人(-14)  
女 2,313人(-12)  
世帯数 1,392戸(-6)

# 豊かな暮らしと星と ホタルの交流のまちを目指す

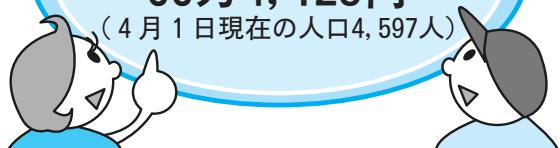
## 歳入と歳出

総額 53億5,350万円  
 一般会計 30億5,300万円  
 特別会計 23億0,050万円



〈財政の支出状況〉  
 村民1人当たり  
**66万4,128円**

(4月1日現在の人口4,597人)



### 主な用語解説

- 総務費…村政運営全般にかかる経費など
- 民生費…老人福祉、児童福祉、身障者福祉、年金、医療などの経費
- 公債費…借入金の返済にあてる経費
- 土木費…道路整備や村営住宅管理の経費
- 教育費…学校教育や生涯学習などの経費
- 農林水産業費…農林業振興のための経費
- 衛生費…保健活動や環境衛生、ごみ・し尿処理などの経費
- 消防費…広域組合への負担金や消防団活動、消防施設整備などの経費

### 《村民1人当たりの支出額》

科 目	支 出 金 額 (円)
総務費	127,371
民生費	100,898
公債費	89,436
土木費	86,159
教育費	71,244
農林水産業費	69,535
衛生費	66,811
消防費	30,036
議会費	18,290
商工費	3,621
予備費・災害復旧費	727

### 予算編成にあたつて

美和村長 大瀧典夫

平成16年度の予算の編成にあたっては、美和村にとって、また私自身にとっても最後の予算になるものと受け止めて心を引き締めながら取り組みました。

歳入面では、町村合併前にやっておきたいことを出来るだけ多く取り上げて積極的に予算化をするため、財源確保に全力を傾注いたしました。そのため、基金の取り崩しをはじめ、いろいろと工面をしまし

たが、三位一体の改革に伴う地方交付税の大幅な削減、そして、それを補う臨時財政対策債の減額等によって苦しい対応を迫られました。結果として、一

般会計で歳入・歳出30億5千3百万円で前年度当初

# 平成16年度 村の予算

## 一般会計の

〈村税の負担状況〉  
村民1人当たり  
5万7,786円

(4月1日現在の人口4,597人)



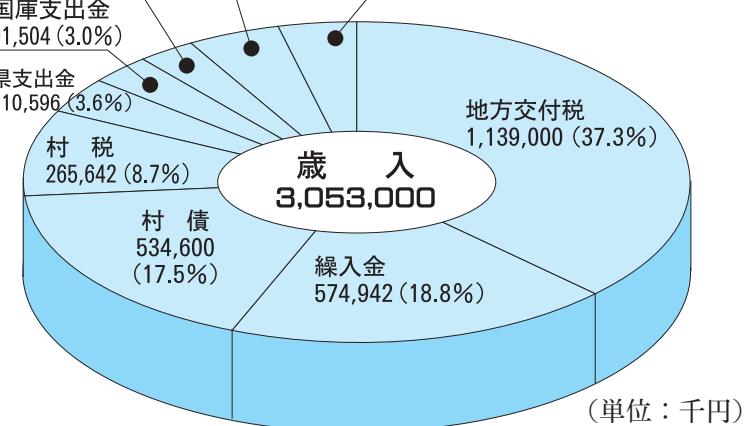
### 主な用語解説

地方交付税…一定水準の行政サービスを確保するために、国から交付されるお金（財源は所得税や法人税などの国税）  
繰入金…基金（積立金）等からの受入金  
村債…国や公庫等からの借入金  
村税…個人と法人の村民税・固定資産税・軽自動車税・村たばこ税などみんなに納めていただいたお金  
県支出金…県からの負担金や補助金  
国庫支出金…国からの負担金や補助金

### 《特別会計のようす》

会計区分	予算額(千円)	前年比(%)
国民健康保険	649,100	99.8
事業勘定	439,100	102.3
診療施設勘定	210,000	94.9
老人保健	576,000	96.6
簡易水道	410,000	118.9
農業集落排水	291,000	200.0
宅地開発分譲	21,700	97.7
介護保険	287,000	100.1
戸別浄化槽整備	65,700	新規
計	2,300,500	112.4

地方譲与税	41,509 (1.4%)
地方消費税交付金	38,600 (1.3%)
諸収入	22,023 (0.7%)
分担金及び負担金	17,859 (0.6%)
自動車取得税交付金	15,000 (0.5%)
配当割交付金	380 (0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	54 (0.0%)
使用料及び手数料	83,637 (2.8%)
総額	70,000 (2.3%)
財産収入	31,053 (1.0%)
地方特例交付金	7,200 (0.2%)
ゴルフ場利用税交付金	6,300 (0.2%)
利子割交付金	2,700 (0.1%)
交通安全対策特別交付金	400 (0.0%)
寄付金	1 (0.0%)



(単位：千円)

予算に比べ、10・1%減の予算となりました。

歳出では「豊かな暮らしと星とホタルの交流のまち」を基本に、村民一人ひとりが安心して、そして健康でゆとりと活力に満ちた快適な生活が営めるよう、引き続き道路網の整備を中心とした生活基盤の整備、地域活性化対策、少子高齢化対策、教育の振興、各種福祉向上を重点に予算を編成いたしました。いずれにしても、最善をつくして有終の美を収めながら、悔いのない形で有終の美を飾る決意です。各施策の執行にあたりましては万全を期してまいりますので、村民のみなさまの深いご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

安心で住みよい  
一言畢竟の至高

村民が安心して住みよく、明るく文化的な生活を営むことができ  
る地域社会づくりのため、生活環境の整備を図ります。

込まれている路線であり強力に推進しなければなりません。

地域の発展は道路の整備なくしては考えられません。そのため県

国道293号については、年々改良が進んでいますが、さらに改良推進を要望します。主要地方道

としての県道常陸太田烏山線及び大子美和線、一般県道上檜沢下小川停車場線、小田野口中ノ坪線改良整備の促進を図ります。特に常陸太田烏山線の下檜沢地区と下檜沢上小瀬線については、緒川ダムの中止に伴い、県道改良計画に盛り

### 整備が進む出合仲河戸線

● その他の道路網の整備

地域農業の活性化と、地場産業の振興を図るため、引き続き驚子

道の道路維持補修、また、橋梁補修として橋梁の塗装工事を行います。高部元沢線については、改良工事をおこなうための調査測量を実施します。

●路線バス問題

現在、烏山町、茨城交通の協力を得て、本村と烏山町及び大宮町間の2路線が代替バスとして円滑に運行されています。今後も、住民の利便に配慮した輸送体制維持のため努力します。

の保全に努めます。

ゴミ収集業務、し尿処理業務とも大宮地方環境整備組合において処理しています。住民の皆様のご協力により収集業務が地域に定着しスムーズな運営が図られていますが、一部の心無い者のポイ捨てや産業廃棄物等ゴミの不法投棄が時おり見られます。定期的に巡回しているパトロール等を強化し未然防止に努めるとともに、ゴミ収集業務の徹底を図り、美しい環境の保全に努めます。

●交通安全・防犯対策

● 消防防災対策  
関係団体と協力体制を一層密にし、防犯灯の設置、交通安全施設の設置など所要の対策を講じながら事故の未然防止に努めます。

## ●環境衛生問題

田沢地区の農道改良工事を行います。林道については、維持管理に努めます。

## ●若者定住化対策

若者定住構想の一環である公営住宅関連施設の基盤整備について  
は、冥加平住宅に2棟4戸を建設し、既設の住宅については良好な  
維持管理に努めます。また、鷺子仲島地区に整備した分譲住宅地に  
ついても、あらゆる機会にPRし

# 豊かな安らぎのある 主婦の毎日

住民福祉の充実

大切な援護対策のひとつとして、  
「障害者福祉タクシー委託事業」  
を引き続き推進します。

●社会福祉対策

本村は65歳以上の人口が33・3%を占め、3人に1人が高齢者です。みなさんが健康で、そして安心して暮らすことが出来るよう福

●老人福祉対策

高齢社会に適切に対応するため、安心して暮らせる長寿社会づくりを進めます。介護保険制度も昨年見直しがされ、より円滑に運営されていますが、見直した介護保険事業計画により内容の充実に努めます。また、介護保険サービスの対象外になつた方々に対しても介護保険制度同様福祉の向上に努めるとともに、地域の連帯でお互いにお年寄りを援護する風潮を高める

●児童福祉対策

ために地域ケアシステム推進事業、寝たきり老人及び痴呆性老人の介護慰労金の支給、緊急通報システムなどの諸施策を引き続き実施します。また、民間による特別養護老人ホームが開所し、運営も円滑に実施され定着しました。今後とも介護保険等に関連する重要な役割を担う施設なので引き続き支援を行います。

●保健対策

総合福祉センターを介護活動の拠点として、社会福祉の向上を図り、社会福祉協議会に、介護保険対象外の高齢者へのホームヘルプサービス等、介護予防のための事業を、引き続き委託し実施します。



ささの湯にて (ハピの教室)

● 青少年育成

- **青少年育成**
  - **児童教育の重要性をふまえて保育所運営の充実と母子福祉対策の推進を図り、児童の健やかな成長を図ります。**
  - **青少年犯罪の低年齢化などとともに、考えられないような凶悪非**

疾病の早期発見と早期治療を指導するため、生活習慣の改善対策として、これまで同様に循環器や各

疾病の早期発見と早期治療を指導するため、生活習慣の改善対策として、これまで同様に循環器や各種ガン、結核、肝炎ウイルス検査等を実施し、介護予防、生きがい活動支援として、リハビリ教室や

家庭の支援活動を担当する職員を配置し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、及び保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長を引き続  
き行います。

もに、考えられないような凶悪非情な犯罪が発生し大きな社会問題となっています。青少年健全育成のために各関係団体や機関との連携をより一層、密にした対策を開き、青少年に悪影響の恐れのある環境の排除対策についても住民参加の事業を推進しながら、家庭、学校、職場、地域ぐるみの活動を強めていきます。

障害者福祉対策

からだの不自由な方々に対し、

# 活力ある産業の振興



にぎわう物産センター

高度経済成長に生じた就業構造の変化は、若者の都市部への流出を招き、本村産業にも多大な影響を及ぼしてきました。村では、振興対策のため各種補助事業を導入し活性化対策を実施してきましたが、それらの施策がなかなか実を結ばないのが現状です。

## ● 農業の振興

本村の基幹産業の農業は、農産物の輸入自由化による価格の低迷など長期化した農業不振によって後継者不足、就農者の高齢化が進み、農業の弱体化につながっています。こうした状況の中で、農業振興対策として引き続き、各生産組織の運営、育成、農産物の生産振興のための事業に対する助成な

ど農業活性化のため、各種の対策を講じます。また、遊休農地の流動化を促し、農作業受委託、專業農家の拡大、兼業農家の就業状態改善を図りつつ、生産性の高い農業経営の実現を目指します。物産センターを拠点として、地域の特色を生かし都市住民のニーズに応えた野菜等の生産体制の確立が図られつつあります。また、引き続き野菜主産地形成事業、村単小規模ほ場整備、常陸秋そば主産地形成事業を行います。高齢者対策と遊休農地の利用のために取り組んだ観光果樹園推進事業を育成します。さらに、物産センターの農産物等加工施設と野菜直売所の活用拡大に努めています。

## ● 水田農業経営確立対策

水田転作問題につきましては、今年度より今までの行政指導中心から農家の皆さん自らが考え転作、生産、販売等に対応していくかねなりません。村としても農業全体の安定を図るために稻作農家の支援に努めます。

## ● 中山間地域直接支払推進事業

昨年に引き続き実施します。この制度を活用して、遊休農地を解消させながら農家の経営安定を図ります。

## ● 配偶者確保対策

思うような成果が得られていませんが、専任相談員の根気強い取り組みに期待し、配偶者問題解消のため、より一層努力します。

## ● 畜産の振興

平成13年に発生した狂牛病の影響を受け深刻な状況下にありますたが、現在は消費も回復し、これまでの畜産対策、従来どおりの畜産振興のための事業を推進するほか、家畜伝染病の予防、畜産環境保全事業にも取り組みます。

## ● 林業の振興

木材価格の長期低迷などにより、森林所有者の経営意欲が低下し手入れ放棄型が増加し、また、林業従事者の高齢化、後継者不足等、林業を取り巻く状況は一段と厳しくなってきています。その対策として、森林環境保全整備事業、良

質材生産対策推進事業、間伐作業道開設事業等を組み合わせて林業基盤整備を図ります。さわやか樹林帯整備事業、森林整備地域活動支援事業についても昨年に引き続き実施します。また、林業の振興と地域産業の育成を図るため、地域材を使用した住宅の建設を推進するため木造住宅建設助成事業を行います。そして、林業担い手グループ活動についても支援を行います。

## ● 観光の振興対策

関係団体と連携を図り、春の「さくらまつり」夏の「星まつり」などによって本村のすばらしい自然を広くアピールし、都市住民に

同様に運営を施設の使用方式により、木工芸の郷づくりのために創造的新製品の開発を目指して支援します。

## ● 地域活性化対策事業

後世に残す広葉樹の森づくりを目指して整備している「尺丈山百樹の森」は、尺丈山百樹の森ボランティア協議会を立ち上げ、ボランティアによる森づくりを目指し、引き続き整備を進めます。「ささの湯」については、近隣町村に相次いで設置された同種の施設により利用客の減少が心配されました

が、根強い人気があり多くの方々に利用されています。今後とも円滑な運営に努力します。ほかに、「ふるさとの回帰を目指して取り組んでいる「ホタル」の養殖事業についても、引き続き取り組みます。

## ● 商工業の振興

地域商工経済の推進母体である村商工会に対し、引き続き運営強化のため助成を行います。商工業経済安定と改善を促がすため、金融対策として自治金融借入金保証料助成と利子補給を行い、国民生活金融公庫資金利用者に対して、利子補給の措置を講じます。

人気のある花立自然公園、ログキャビン、アスレタワー、天体観測施設やステージ施設などの有効利用を進めて観光客の誘致を図り、その入り込み客を物産センター、ささの湯などへの誘導を図ることによつ

## 健全な心身を育む 教育文化、スポーツの振興

### ●学校教育

心身ともに健康で、たくましく生きる能力を身につけ成長することはすべての親の願いです。眞実を語り、感謝を知り、他人の身にあって考え、己の非を認める勇気など心豊かで、郷土を愛する人材を育てる教育は、最も重要なことです。また、「いじめ」や「不登校」等の対応については、日常的に家庭、学校、地域社会の連携が何よりも大切です。将来を担う児童生徒の立派な教育の充実のため、教育環境の整備を図ります。

### ●生涯教育と文化の振興

教育面では、小中学校社会人T

T配置事業に加えて緊急雇用対策事業により小中学校に講師を配置します。また、効果が見られますスクールカウンセラーの配置事業を継続して行います。また、「総合学習」の中で、郷土を愛し育てる心を養うため、小学校では、「ふるさと発見事業」を中学校では、「中学生社会体験事業」を継続して実施します。

### ●行政改革

施設の整備では、檜沢小学校の給食用エレベーター改修工事、ペル改修工事、男子トイレ改修工事、体育館屋根改修工事、美和中学校の屋外器具庫・トイレ改修工事、給食洗浄室エアコン設置工事を実施します。各小中学校とも修理、修繕金を交付します。

て、それぞれの施設の利用度が高まり投資効果があるよう引き続き進めます。また、山村振興事業として、郷土の文化財を保護するために、袋木、鳥居土地区の山車等の収蔵庫建設事業に助成を行います。

### ●人材育成事業

国際化に対応できるような人材を育成するため、引き続き中学生を対象とした海外研修を実施します。

### ●スポーツの振興

近年、村民のスポーツニーズが多様化するなかで、各種スポーツ



### ●緒川ダム問題

県よりダム中止関連対策実施計画が示され事業を進めております

### ●町村合併

は合併後、新市によって進められます。

平成15年4月1日に法定合併協議会を設置し協議を重ねてきましたが、平成16年2月13日第11回の法定合併協議会をもってすべての協議が相整い、3月8日合併協定調印式が行なわれ、その後、5町村の議会において合併関連の議案が可決され、いよいよ今年の10月に新市の誕生となります。今後は、新市の建設計画に基づき進めるわけですが、旧町村ごとに地域審議会が設けられ新市建設計画の進捗状況等が審議される予定です。合併して良かつたと言われるように最大限の努力をしてまいりますので、村民の皆様並びに関係各位のより一層のご理解、ご協力をお願ひいたします。

教室等を開設し、その振興を図ります。運動公園、ミニサッカー場等を有効に活用できるスポーツや他の施設を利用した教室を引き続い開催し、スポーツの振興と村民の健康増進のため取り組みます。

### ●生涯教育と文化の振興

生涯学習事業を中心に各種教室、各種学級、公民館講座などを開設するとともに、昨年好評であったIT講習事業も引き続き実施します。そして、教育文化の充実を図り文化財の保護伝承体制の確立に努め、特に昨年村無形民俗文化財に指定した鷺子祭り囃子に奨励補助金を交付します。

実施にあたりまして

美和保育所	美和幼稚園	蓬郷小学校	檜沢小学校	美和中学校
20人	30人	21人	21人	48人

卒業・卒園  
修了おめでとう



▶美和保育所 3 / 26



先生ありがとう

## 大きな夢と希望をもって



▲美和幼稚園 3 / 19

▶美和保育所 3 / 26



こんなに大きくなりました



▲檜沢小学校 3 / 23



▲いつまでもクラスメイトだよ 美和中学校 3 / 10



▲蓬郷小学校 3 / 23



▲美和保育所 4／5

入学・入園  
入所おめでとう



美和保育所	49人
美和幼稚園	19人
蓬郷小学校	21人
檜沢小学校	7人
美和中学校	41人

## 羽ばたけ！美和っ子



▲蓬郷小学校 4／6



▲美和幼稚園 4／8

### 神長校長先生から3つのあはなし

- ①本気でがんばりましょう
- ②みんな仲良くしましょう
- ③交通事故にあわないようにしましょう



▲檜沢小学校 4／6

### 篠原校長先生からのおやくそく

“明るく楽しい学校生活をおくりましょう”



▲美和中学校 4／7

### 川野校長先生から3つの期待

- ①元気で明るくあいさつのできる生徒
- ②自分の言動に判断力のある生徒
- ③健康でたくましい生徒

# 第1回村議会定例会

平成16年第1回美和村議会定例会が、3月9日から22日までの14日間の会期で開催されました。主な内容をお知らせいたします。



議会で施政方針を述べる大瀧村長

## おもな議案

### 条例の制定・改正（可決）

- ▼美和村戸別浄化槽整備事業分担金に関する条例の制定について。
- ▼美和村戸別浄化槽の設置及び管理に関する条例の制定について。
- ▼美和村特別会計条例の一部を改正する条例について。
- ▼美和村地域福祉基金条例の一部を改正する条例について。
- ▼美和村農業集落排水事業分担金に関する条例の一部を改正する条例について。
- ▼美和村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

### 補正予算・予算（可決）

- ▼平成15年度美和村一般会計補正予算及び各特別会計補正予算について
- ▼平成16年度美和村一般会計予算及び各特別会計予算について（詳細については2～7ページをご覧ください。）

### 協議・認定など（可決）

- ▼美和村過疎地域自立促進計画の変更（追加）について
- ▼村道路線の廃止について
- ▼村道路線の認定について
- ▼大宮町、山方町、美和村、緒川村及び御前山村の廃置分合について
- ▼大宮町、山方町、美和村、緒川村及び御前山村の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について
- ▼大宮町、山方町、美和村、緒川村及び御前山村の廃置分合に伴う議会の議員の在任に関する協議について
- ▼大宮町、山方町、美和村、緒川村及び御前山村の廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の任期等に関する協議について
- ▼大宮町、山方町、美和村、緒川村及び御前山村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について
- ▼美和村人権擁護委員の推薦について（適任）
- ▼常任委員会の閉会中の所管事務調査について（決定）
- ▼議員提出議案1件（可決）
- ▼通告による一般質問（4人）
- ▼請願（4件）（採択）

※詳しくは、「議会だより」に掲載されます。

3月28日、筑波山（つくば市）において、第3回トレッキング教室が開催されました。当日は晴天に恵まれ、参加した25名の皆さんは自分のペースで、男体山、女体山に登りました。思った以上に険しいコースでしたが、山頂からは関東平野の雄大なパノラマを満喫することができ、参加者は春の暖かな日差しの中、心地よい汗を流していました。



3月28日、尺丈山「百樹の森」で、昨年の復興植栽につづき、今年も植樹を主に、コナラ・クヌギなど約200本が、森づくりボランティアのみなさんによつて植えられました。植栽活動終了後設立総会を開き、尺丈山「百樹の森」森づくりボランティア協議会会長（岡山 昭一）を立ち上げ、今後も引き続き尺丈山の森づくりを実施していくことを確認しました。

現在、会員も募集していますので、興味のある方は役場企画課（☎ 58-3855）までご連絡ください。

## 「森づくりボランティア」 植栽活動



## 「全国林業改良普及協会長賞」受賞! ～美和村林業担い手グループ～

昭和63年に林業後継者などで発足した当グループですが、様々な分野に挑戦しながら、現在も元気に活動を続けています。

活動の一環として、埼玉県で開催された全国及び埼玉県林業研究グループ協議会主催の「関東・山梨ブロック林業グループコンクール」に、茨城県代表として出場しました。

その結果、林業技術研修をはじめとする各種活動内容が評価され、「全国林業改良普及協会長賞」を受賞し、過日の全国大会の際に表彰されました。これからも、木炭車を活用した森林・林業のPRと、花立山実習展示林での森林整備やボランティア指導など、幅広く活動を開いていきたいと考えています。



矢板 幸子さん  
(入檜沢上)

小室八代子さん  
(上町)

3月3日、大宮町総合保健福祉センターにおいて、「平成15年度大宮保健所管内保健衛生功労者表彰式」が行われ、本村から、小室八代子さん、矢板幸子さんが表彰を受けました。おふたりは地域住民の生活習慣病予防のため、食生活改善運動推進に貢献され、その功績が認められたものです。

## 保健衛生功労で表彰



## 新しい駐在さんのご紹介

春の人事異動により、檜沢駐在所の駐在さんが変わりました。塚谷さんには、5年間、本村の安全と秩序を保っていただき、誠にありがとうございました。新しく赴任された村田さん、よろしくお願ひいたします。

- 新任 村田 広巳さん（境警察署より）
- 退任 塚谷 茂さん（日立警察署へ）

## JR高速バスが増便!

昨年8月から、JR高速バスが美和村からも利用できるようになりましたが、往復1便しか運行されていませんでした。みなさまのご要望により、今年の2月から往復2便で運行されています。美和村からの利用客も運行開始から約300人が乗車しています。東京方面にお出かけの際は、ぜひご利用ください。

### ◆上り（烏山駅→上野駅・新宿駅）

	(山あげ2号)	(山あげ4号)
道の駅「みわ」発	6:26	9:01
上野駅着	9:17	11:52
新宿駅新南口着	10:11	12:46

### ◆下り（新宿駅・東京駅→烏山駅）

	(山あげ1号)	(山あげ3号)
新宿駅新南口発	16:10	18:00
東京駅発	16:50	18:40
道の駅「みわ」着	19:21	21:11

（詳しくは、さきに配布されたチラシをご覧ください。）

# みんなのひろば



このひろばはみなさんがつくるページです。ご意見・話題・作品どんなものでもけっこうです。このページに載せてみませんか。

## 文艺コーナー

### ▲ 短歌 ▼

- 学舎を  
巢立った人達 進む者 前途厳しき 世相と覺悟
- あどけなき 音いろ奏でて 鶯は 枝から枝へ 春を告げ飛ぶ
- 違うように 登り着きたる 筑波山 仲間の愛の 良き汗拭く
- 折々に 娘は尋ね来て冷蔵庫 吾が好物を 然り気なく満たし
- スマーワにて 凛々しき姿 自衛隊 ニュースを見つ、無事を祈りぬ
- 中央に 恩師囲みて 写真撮る 師弟の区別 つかぬ顔顔

石塚 庄一  
小室 久江  
石川 桂子  
鯉沼 嘉江  
川野 弘子

### ▲ 俳句 ▼

- 人數に 夏もつめたき 風が吹く
- 春泥や 猫の足跡 縁先に
- ・スイセンが 仲よくならんで きれいだな
- ・ボサノバの 調に更ける 春の夜
- ・呼びに来し 人も加はり 蓬つむ
- ・腰掛け 初鶯の 声に酔い
- ・日溜りに 可憐なすみれ 一、二輪
- ・うぐいすの 去年より十日 程早く
- ・山吹や アイソほしさに あるきだし

鈴木 正  
薄井 サイ  
石川 桂子  
和知 光  
鯉沼 嘉江  
桑田 力雄  
川野 弘子

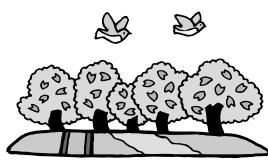
薪をもしてる 田舎の囲炉裏  
鉄びん ぐらぐら 大鉤つるし  
猫が ごろごろ のど鳴らし  
ばあちゃん自慢の 手打ちそば  
ぼくらに ご馳走してくれる

田舎は いいなあー 大好きさ

### —詩—

#### 田舎大好き

岡崎 了子



みんなのひろばでは、イラスト・短歌・俳句・川柳・写真・自由投稿などを募集しています。住所、氏名（ペンネーム可）を記入のうえ（一人2点まで）ご応募ください。 美和村役場 企画課広報係（☎ 58-3855）までお寄せください。

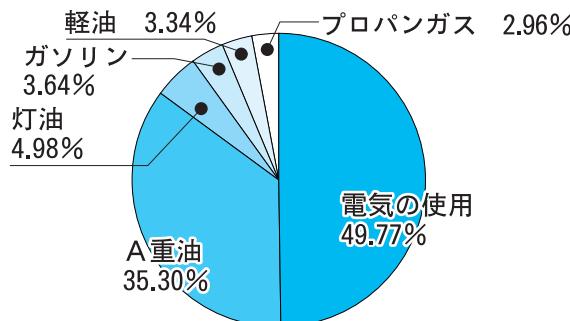
- ▲ 川柳 ▼
- 花粉症 春を先取りした くしゃみ
  - 艶話 酒の肴に 花の宴
  - バス通で 買い食いでできない かわいそう

鈴木 正  
和知 光  
茶光正

愚 茶  
愚 茶  
愚 茶  
愚 茶  
愚 茶  
愚 茶

# 地球温暖化対策実行計画を策定

村の事務・事業から排出された二酸化炭素換算  
温室効果ガスの発生割合



●お問い合わせ  
生活環境課  
☎ 58-3852

## 目標値の期間と削減 度

平成9年12月に開催された地球温暖化防止京都会議で、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減目標を定めた「京都議定書」が採択され、日本は、2008年から2012年の間に1990年比で温室効果ガスを6%削減することを義務付けられました。

この削減達成のために国、地方公共団体、事業者、国民それぞれの責務と取り組みが規定され、地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスを削減する実行計画を策定し、実施状況を公表するとされています。

平成14年度を基準に平成15年度に実行計画を策定、平成16年度を初年度として、平成20年度までの5年間で3%削減を目指します。

対象は、村の実施するすべての事務及び事業活動を対象として、役場庁舎、小・中学校、幼稚園、保育所、農業集落排水施設、水道施設、物産センター、花立自然公園、三浦杉公園、総合福祉センター、高齢者コミュニティセンター、山村開発センター、トレーニングセンター、ミニサッカーフィールド、工芸ふれあいセンター、ささの湯、診療所などすべての施設です。



## ★電気使用量の削減

- オフィス機器には、国際エネルギー評議会のロゴのついたものを選択する。
- OA機器の購入に当っては、省エネルギー型製品を優先して購入する。
- 空調機器の使用を制御する。
- 冷暖房温度の適正化を徹底する。
- 冷暖房時間は施設の使用実態に応じた適正使用を推進する。
- 昼休み時及び残業時の事務室の照明は、必要最低限とする。
- 廊下等の照明は時間の短縮、間引き消灯を実施する。
- OA機器等は使用しないときは、電源を切る。
- 退勤時には、電気器具類の電源を切る。
- 窓際のブラインドやカーテンの開閉をして、採光・遮光を管理し、冷暖房及び照明の効率化を図る。

## ★用紙類・事務用品類の使用量削減

- 用具・文具類は、エコマーク、グリーンマークの付いた環境ラベリング商品を選択する。
- コピー用紙、プリンター用紙等の情報用紙は、古紙配合率100%、白色度70%以下の再生紙を使用する。使い捨て商品の購入を抑制し、詰め替え可能な商品やリターナブル容器で販売製品を購入する。

## ★排出される廃棄物の削減とリサイクルの推進

- 学校給食については給食指導を強化し、残菜の減量化に努める。
- 廃棄される用紙類や書籍は古紙回収を徹底する。
- リサイクルルートの確立しているものについては、リサイクルしやすい形状で排出する。

## ★水道使用量の削減

- 日常的な節水の励行につとめる。

## ★公用車の燃料使用量の削減

- アイドリングストップを励行する。
- 急進進、急加速をやめる。



# 戸籍の窓口

3月1日から

### 3月31日までの届け出分

(敬称略)

● お誕生おめでとうございます

こともの名	保護者	自治会
高澤 亮汰 りょうた	勝 久美子	小田野下郷

● おくやみ申しあげます

氏名	年齢	自治会
大森 すい	82歳	鳥居士
大森 和彦	40歳	下組
横山 イネ	93歳	上組
佐藤 豊	82歳	小田野中郷



〔 戸籍の窓口への掲載を希望されない方は、  
届け出の際にお申し出ください。 〕

## 《年金コーナー》

## 申請はお済ですか？ 毎年申請が必要です！

## 学生納付特例制度

20歳になったら学生でも国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務づけられています。

しかし、一般に学生には収入がないため、学生本人の前年の所得が一定以下の場合、年度ごとに申請をして承認されると学生期間中の国民年金保険料が卒業まで猶予されるという「学生納付特例制度」が設けられています。

学生納付特例の期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には含まれますが、受け取る年金額の計算には含まれませんので、卒業したら必ず10年以内に保険料を追納して、満額の年金が受けられるようにしましょう。

ただし、特例期間中の事故や病気で障害が残ってしまった場合は、保険料を納めたときと同じように、障害の程度によって定められた障害基礎年金を満額受け取ることができます。

※平成16年度も学生納付特例を申請する方は、5月31日まで  
に在学証明書か学生証の写しを持参のうえ住民福祉課窓口  
で申請をしてください。

※一般的の免除申請は、15年度の免除承認期間が6月までなので、16年度は7月からの申請となります。

### ＜お問い合わせ先＞

役場住民福祉課 ☎ 58-3851



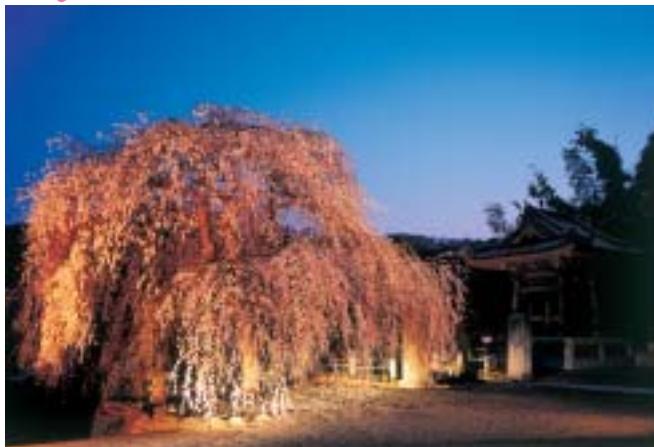
30 日	23 日	16 日	9 日	5 日	3 日	2 日
53 — 2 2 8 2	53 — 2 1 1 5	丹治医院	岡崎外科医 院	志村大宮病 院	一貫堂クリニ ック	小泉医院
52 — 0 1 1 6	52 — 3 1 8 1		54 — 1 1 1 1	52 — 7 7 7 7	上久保医院	

2 日	3 日	4 日	5 日	9 日	16 日	23 日	30 日
滝 童内 医院	水沼 医院	近藤 クリニッ ク	七合 診療所	佐野 医院	山野 クリニッ ク	阿久津 医院	阿久津 外科
0 2 8 7 — 82	0 2 8 7 — 84	0 2 8 7 — 83	0 2 8 7 — 82	0 2 8 7 — 84	0 2 8 7 — 84	0 2 8 7 — 84	0 2 8 7 — 83
— 2 0 2 1	— 2 1 7 0	— 2 2 5 0	— 2 7 8 1	— 1 6 1 6	— 1 3 8 5	— 1 3 8 5	— 1 7 0
83	82	84	81	84	85	80	81

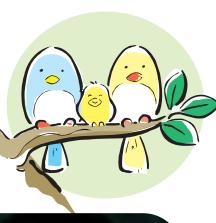
## 5月休日の診療

## 宵のしだれ桜

(満福寺 4/9)



## わが家のアイドル



▶ 小室 勇希くん（大貝）  
平成15年4月11日生まれ  
和宏・美絵子さんの子  
「お兄ちゃんが保育所から帰ってくると大喜び！車のおもちゃを持つと『ブー』と言いながら遊んでいます。」



▶ 檜沢小学校の桜



▶ 薩郷小学校の桜

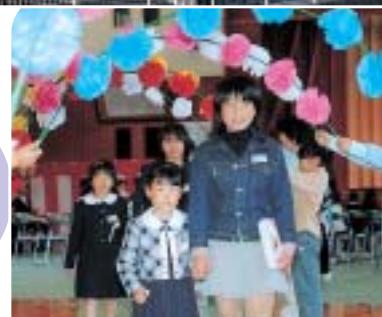
## 新たなる出発



▶ 美和保育所



▶ 檜沢小学校



▲写真撮影 ドキドキするね！



▲ピカピカの1年生